

意識調査を通して見た日本の子どものための養子縁組*

その2：日米専門職の比較

桐野 由美子**

I. はじめに

子どものための養子縁組として特別養子縁組が日本にできて11年になる。しかし、特別養子縁組の容認件数が平成4年度以降今日まで400件台に定着したままで増加していない(星山 1999)のはなぜであろうか。特別養子縁組が、児童福祉の一環として伸び悩む理由として、法律やシステムについても検討しなければならないが、今回の調査では人々の意識面に焦点をしばった。

米国の養子縁組への力の入れようは相当なものである。1997年4月から9月の半年間だけを見ても、全州の公的児童福祉機関斡旋により成立した養子縁組は1万件を越える(U.S. DHHS 1999)が、米国で今一番注目されている変化の一つに、産みの親、養子、養親の三者間で何らかのかたちでコミュニケーションを維持するオープンアダプション(桐野 1999)が法律化されてきたことであろう。事実、アメリカでは50州中17州が、州ごとにオープン度や条件の差はあるが、すでにオープンアダプションを法律化している(Evan B. Donaldson Adoption Institute 1998)。

ここでオープンアダプションが米国で法的にも取り入れられた理由を簡単に述べておく。従来養子縁組はどうしても養親のニーズを重視しがちであったが、最近になって、産みの親のニーズも重要視されてきたのである。養子にとっては産みの親も養親と同様にかげがえのない存在であることを米国では一般に認めていることは言うまでもない。縁組成立後は法律上、産みの親はもう親ではないが、養子は産みの親との関係を、なんらかの

かたちで維持したほうが健全であると認めているのがオープンアダプションなのである。

一方日本では、実の親とのつながりを法律的に終了せずに、子どもは成人に達するまで施設等で暮らし、社会自立援助サービスを受けて社会に出ていくのが児童保護サービスの主流となっているようである。

関西学院大学社会学部紀要第81号に記載された「意識調査を通して見た日本の子どものための養子縁組その1：当事者と非当事者の比較」(以降「その1」と記載する)では、日本の一般市民と専門職間で統計的に有意な差があまりみられなかったために両者を統合して非当事者として分析した(桐野 1998)。それに対し今回は日本と米国の専門職、つまり養子縁組担当ワーカーの養子縁組に関する意識を比較することにより、日本でも児童福祉の一環として養子縁組(特別養子縁組)をさらに促進するには、どのような意識・考え方を今後強化すればよいかをみた。なお、アメリカのすべての養子縁組は日本の特別養子縁組に相当する。

今回の調査では次の5つの仮説をたてた。

1. 日米専門職間で、子どものための養子縁組に対する好感度に差がある。
2. 日米専門職間で、産みの親の、子どもを養子に出す気持ちに対する共感性に差がある。
3. 日米専門職間で、養子が産みの親と養親の両方を大事に思う気持ちに対する共感性に差がある。
4. 日米専門職のオープンアダプションに対する共感性に差がある。つまり、産みの親、養子、養親の間に何らかのコミュニケーションがあ

*キーワード：養子縁組担当ワーカー・養子縁組オープン度・血縁重視社会

**京都ノートルダム女子大学生活文化学科助教授

の方がよいと思う度合いに、差がある。

5. 日米専門職の否定的対処法に対する共感度に差がある。

なお、今回の調査票作成にあたり使用した理論は主に、産みの親、養子、養親の相互関係を重視する Demick と Wapner の組織相関理論 (Organizational-Relational Theory) と、血縁関係重視社会の中での養子縁組を説く Kirk の運命分かち合い理論 (Shared Fate & Adoptive Kinship) であり、その詳細については「その1」(桐野 1998) を参照していただきたい。

II. 方法

1 調査対象

今回の調査対象は次の2グループで、合計198名を選んだ。

1. 日本の専門職として全国175(1999年現在174)の児童相談所の里親・養子縁組担当ワーカーそれぞれ1名
2. 米国の専門職としてカリフォルニア州アルミダ郡立子ども家庭福祉局養子縁組幹旋課 (Alameda County Social Services/Adoption Division) 勤務の養子縁組担当ワーカー23名
アルミダ郡子ども家庭福祉局はオークランド市内にあり、10年程前までは一つのオフィスであったが、今は1. 緊急応答・要保護調査課 (the Family Response Unit and Dependency Investigations) 2. 家庭復帰・家庭維持課 (Family Reunification and Family Maintenance) 3. 長期里親委託課 (Long-Term Foster Care) 4. 養子縁組課 (Adoption) の4つが独立して存在する。

アルミダ郡養子縁組幹旋局には4人のスーパーバイザーの下に23名の養子縁組担当ワーカーが所属している。その内訳は、ホームスタディー担当のワーカー (homestudy worker) 2名、養子縁組委託専門ワーカー (placement specialist) 1名、養子担当ワーカー (children's worker) 5名、連邦養子縁組補助金担当ワーカー (Adoption Assistance Program worker) 1名、実父母の親権終了の裁判所手続きを担当するワーカー (court worker) 6名、インディペンデントアダプショ

ンと連れ子養子縁組の両方を担当するワーカー2名、新しく里親・養親になる人たちへのトレーニング担当の4名のワーカー、里親認可専門ワーカー (foster care licensing worker) 1名、そして里親・養親リクルート専門のワーカー (adoption and foster parent recruiter) 1名となっている。

このメンバーでアルミダ郡養子縁組課では1997年度 (1997年7月1日～1998年6月30日) に、要保護児童の養子縁組176件が成立した。そのほかに、毎年100～120件の連れ子養子縁組のホームスタディー、同様に100～120件の個別養子縁組 (independent adoption) のホームスタディーも行なっている (Carico 1998)。

これに対し、日本全国の特別養子縁組の統計をみると、1996年度 (平成8年度) に申し立てられた特別養子縁組532件のうち全国174の児童相談所や社会福祉機関等の幹旋を経て申し立てられたものは約7割 (368件) で、そのうちの約7分の6が児童相談所幹旋のものである (星山 1999) というから、日本の公的機関 (児童相談所) が幹旋する縁組の件数はアメリカと比べると非常に少ないと察する。

2 調査質問紙と手続き

まず、1997年6月4日に全国児童相談所所長あてに調査用紙を、調査票回答依頼状と返信用封筒を添えて郵送した。そして同年7月末に完成調査用紙の回収を終えた。なお、質問項目の詳細は「意識調査その1」を参照していただきたい (桐野 1998)。

次に、筆者は1998年8月26日にカリフォルニア州アルミダ郡子ども家庭福祉局養子縁組幹旋課を訪問した。訪問の目的の一つはスーパーバイザーキャリコ氏と面接し、カリフォルニア州の養子縁組の現状について聴き取り調査をすることであった。これに関する詳細は調査報告書『養子・里親幹旋問題の再検討と改革の提言』(財団法人地域社会研究所 1999) をみていただきたい (桐野 1999)。訪問の第二の目的は、今回の日米専門職の意識調査協力の依頼をすることであった。当局は快く引き受けてくださり、養子縁組担当ワーカー23名分の質問用紙 (日本専門職が回答した調査票の英語版。日本語版は「その1」に記載され

ている。英語版は本論の末尾にある【資料1】を参照していただきたい。)をキャリコ氏に渡した。エアメールでキャリコ氏から郵送された米国専門職の完成調査票は9月の下旬に受け取った。

回収率は日本専門職が66% (175名中116名)で、米国専門職は78% (23名中18名)であった。

なお、データ分析には統計ソフトSPSSを使用した。SPSSでは、 2×2 の表の期待度数のうちのいくつかは5未満であるときはFisherの直接法(Fisher's exact test)で自動的に検定が実行されるので、今回のように期待度数が小さい時の 2×2 の表の場合に適している。

Ⅲ. 結果

1. 属性

抽出標本の内訳は日本専門職86.6% (n=116)、米国専門職13.4% (n=18)であったが、まず養子縁組担当ワーカーの性別をみると、日本の場合男性が約6割 (n=69)で、やや男性の方が多かったのに比べ、アメリカの場合は殆ど(88.9%, n=16)が女性であった。平均年齢は日本は43.5才、米国が49.0才で米国のワーカーの年齢の方が高かった。また、日本のワーカーの方が既婚者が圧倒的に多かった(日本81.7%, 米国55.6%)。

参考に述べると、カリフォルニア州社会福祉局(California Department of Social Services)公務員養子縁組専門職として、Adoptions Specialist, Adoptions Supervisor I, Adoptions Supervisor IIの3種類があり、随時面接100% (70点以上合格)の試験が実施されている。3種類とも受験資格は社会福祉専攻修士(MSW: Masters in Social Work)取得者であり、月給は\$2853.00 ~ \$3555.00 (\$1 = ¥110として¥313,830~391,050)と割に高いようである(California Department of Social Services 1999)。

それに対し日本の児童福祉司になるには、児童指導員専門養成施設か四年制大学の社会福祉学部、学科を卒業し、そして児童相談所の設置主体である県または政令指定都市の公務員になることが必要である(日本社会福祉実践理論学会1997)。しかし、養子縁組ケースの多い米国カリ

フォルニア州のように、特に養子縁組担当ワーカーとしての肩書きはない。

今回のデータにも上記の資格制度の違いが反映しており、米国グループの61%が修士取得者で、日本グループでは修士取得者は一人もおらず、最終学歴の最高は四年生大学卒業であった(【表1】参照)。

2. 養子縁組に対しての好感度

まず養子縁組に全般に対しての質問項目IV.11「養子縁組がもっとふえたらよいと思う」に対する賛否をみると、日米全部のワーカー (n=134)の過半数(61.2%, n=82)が賛成であった。その内日本専門職は66.0% (n=70)、米国専門職は80.0% (n=12)が賛成していたが、2グループの差は統計的に有意ではなかった(Fisherの直接法で $p=.219$)。

3. 養子縁組当事者の気持ちに共感

A. 産みの親に対する共感度：

次に産みの親への共感度2項目(Ⅲ.1.2「(産みの親は)子供の幸せを思ったので子どもを手放した」、IV.1「産んだ子どもを養子にした産みの親の気持ちがよくわかる」)の各項目を検討した(【表2】【表3】参照)。その結果、両方の項目で産みの親に共感する米国専門職の割合のほうがかなり大きく(Ⅲ.1.2では日本専門職69.6%、米国専門職94.4%が賛成で、IV.1では日本専門職65.4%、米国専門職94.1%が賛成)、日米専門職間の差は5%水準でそれぞれ統計上有意であった(Ⅲ.1.2: Fisherの直接法検定で $p=.020$, IV.1: Fisherの直接法で $p=.021$)。

B. 養子に対する共感度：

日本専門職と米国専門職両グループの、養子が、産みの親と養親の両方を大事に思う気持ちへの共感度の項目(Ⅲ.2.6)を比較すると(【表4】参照)、養子が産みの親と養親の両方を大事な人と思っている気持ちに、日本専門職の81.8%、米国専門職の100%が共感しており、その差は3%水準で統計的に有意であった(Fisherの直説法で $p=.037$)。このことから、どちらもかなり高い数値であるが米国の養子縁組担当ワーカーの方が日本のワーカーに比べて、養子に対する共感度がより高かったといえる。

C. 養親に対する共感度：

養親に対する共感性に関しては、項目Ⅲ.10「この子を産まなかったけれど、私は親としての実感がある」をみると、両グループとも大半（日本専門職の99.1%、米国専門職の87.5%）が共感しているが、日本の専門職の方がより共感しており、その差は5%水準で統計的に有意であった（Fisherの直接法で $p=.043$ ：【表5】参照）。

4. 養子縁組当事者間のコミュニケーション

養子縁組当事者間のコミュニケーションに関して、まずオープン度全般についての項目Ⅳ.5「産みの親と育ての親と養子の三者間のコミュニケーションが保たれるべきだ」をみた（【表6】参照）。33.0%の日本専門職が賛成しており、これは、86.7%の米国専門職が賛成しているのに比べてかなり低く、2グループ間の差は1%の有意水準で有意であった（Fisherの直接法で $p=.000$ ）。

次に、下記のA. B. 欄に示したように、質問項目（Ⅱ.2~6）で、当事者と非当事者が、どの程度の養子縁組当事者間（養親、産みの親、養子）のオープン度（①クローズド、②セミオープン、③オープンアダプション）を好むかを比較した。

A. クローズドアダプション：

クローズドアダプション（産みの親とのコミュニケーションは一切取らない養子縁組）への共感性に関する項目Ⅱ.2を検討した（最低値1，最高値5）結果、クローズドアダプションへの共感性の平均値は、日米専門職両方とも3.0であり、平均値の差は.000であった。また $\alpha=5\%$ でt検定（両側検定）をした結果、 $p=1.000$ で、2グループ間の差は統計的に有意でなかった。

現在日米両国を含めて世界的に、クローズドアダプションを行なう際にも、子どもが養子であることを子どもに伝える（真実告知する）のが良いと認められている。その、クローズドアダプションの際に真実告知をすることへの共感性（項目Ⅱ.1）を見てみると（最高値5，最低値1）、日本専門職の平均値が1.88、米国専門職が1.28で、この差は有意であった（ $\alpha=5\%$ ， $t=2.586$ ， $df=131$ ， $p=.011$ ：両側検定 【表7】参照）。

これらの結果より、両グループとも低い値で、つまり子どもに養子である事実を伝えないことになんかなり反対しているが、米国専門職のほうが日本専門職よりも、より反対していると言えるであろう。

う。

次に、クローズドアダプションの質問項目Ⅲ.1.7「（産みの親は）養子にして以来、子どもにも育ての親にも連絡をとっていないし、将来も連絡はとらないほうがよいと思う」では、アメリカ専門職の52.9%が共感したのに対し、日本専門職の78.2%が共感し、2グループの差は有意水準5%で有意であった（ $p=.036$ ：Fisherの直接法で）（【表8】参照）。このことから、日本専門職の方がクローズドアダプションを好む傾向があるといえるであろう。

B. セミオープンアダプション：

セミオープンアダプションの共感性に関する2項目はⅡ.3「育ての親を選択する時に、産みの親が意見を述べる機会をつくる」とⅡ.5「養子縁組成立後、育ての親が福祉機関を通して子どもの写真を産みの親に送る」であり、両グループの平均値と、 $\alpha=5\%$ で行なったt検定（両側検定）の結果は【表7】の通りである（Ⅱ.3での日本専門職平均値2.46，米国4.22、Ⅱ.5での日本専門職平均値2.69，米国4.61）。両項目で米国グループの平均値のほうが日本のそれよりもかなり高く、その差は統計的に有意であった（Ⅱ.3： $t=-7.463$ ， $df=28.354$ ， $p=.000$ ：unequal。Ⅱ.5： $t=-9.187$ ， $df=28.595$ ， $p=.000$ ：unequal.）。両項目で、両グループ間に差がかなりあることから、米国専門職の方が日本専門職よりセミオープンアダプションを好んでいるといえる。

C. オープンアダプション：

a) オープンアダプション全般

日本と米国の専門職両グループの、低度から高度のレベルにわたるオープンアダプションに対する共感性の7項目（Ⅲ.1.9、Ⅲ.1.10、Ⅲ.2.9、Ⅲ.2.10、Ⅲ.3.1、Ⅲ.3.11、Ⅲ.5：最低値0，最高値8）の和の平均値を比較した（【表9】参照、最低値0、最高値8）。日本専門職の平均値は2.95で、米国専門職の平均値6.28と比べて非常に低かった。 $\alpha=5\%$ でt検定（両側検定）をした結果、両グループの差は統計的に有意であった（ $t=-6.140$ ， $df=127$ ， $p=.000$ ：equal）。

b) 養子縁組成立前のオープン度

質問項目Ⅱ.4「産みの親が養子縁組成立前に育ての親に会う」に対しての好感度の平均値を、日

本専門職と米国専門職のグループ間で比較した結果（最低値1，最高値5）、米国専門職グループの方（4.28）が日本専門職グループ（2.51）よりかなり高く、両グループの平均値の差は統計的に有意であった（ $t = -7.418$, $df = 27.214$, $p = .000$: **unequal**, 【表7】参照）。

同じように、養子縁組成立前に、産みの親と養親が会うことへの共感度をみる質問項目Ⅲ.3.1で、殆どの米国専門職（94.4%）が産みの親と養親が縁組成立前に会うのに賛成しているのに比べ、日本専門職の場合、約半分（51.9%）しか賛成していなかった。この2グループ間の差は1%の有意水準で有意であった（Fisherの直接法で $p = .000$ 【表10】参照）。

c) 養子縁組成立後の高レベルのオープン度

養子縁組成立後の高レベルのコミュニケーション・オープン度を表す項目Ⅱ.6「養子縁組成立後、福祉機関の仲介なく、育ての親と産みの親が連絡を取り合う」での、2グループの平均値と、 $\alpha = 5\%$ で行なった両側検定の結果を【表7】に示した（最低値1，最高値5）が、米国専門職の高レベルのオープンアダプションへの共感度（3.89）は日本専門職（2.30）より高く、両グループの平均値の差は統計的に有意であった（ $t = -6.221$, $df = 131$, $p = .000$: **equal**）。

また、質問項目Ⅱ.6と同様に高いレベルのオープン度、つまり、産みの親、育ての親、養子の三者間で直接コミュニケーションをとる他の4項目（Ⅲ.1.9「産みの親が、子どもの誕生日に必ず子どもに電話をする」、Ⅲ.1.10「産みの親が、子どもの誕生日は必ず育ての親家庭と一緒に祝う」、Ⅲ.2.9「養子が、産みの親に気軽に電話できる」、Ⅲ.3.1「養親が、産みの親と家族同様のつきあいをしている」）に対する共感度の和の平均を2グループ間で比較した（最低値0，最高値4）。日本専門職の平均値が0.71、米国専門職の平均値が2.72で、米国専門職の方がかなり高く、この差は、5%水準でのt検定（両側検定）の結果、統計的に有意であった（ $t = -5.333$, $df = 20.462$, $p = .000$: **unequal**, 【表11】参照）。

5. 血縁関係重視

最後に、血縁関係に関する2項目を分析した。まず、血縁重視の社会に関する項目Ⅳ.6「育ての

親と迎えられた子どもは肩身の狭い思いをする」をみると（【表12】参照）、日本専門職グループの15.7%が共感しているの比べ、米国専門職の40.0%が共感しており、この差は5%水準で有意であった（Fisherの直接法で $p = .035$: 両側検定）。このことから、米国専門職のほうが、血縁関係のない養親子は社会的にハンディキャップをもっていることを、日本の専門職に比べ、もっと認めていると言えるであろう。もともと米国でオープンアダプションを法律化したいきさつは、彼らが血縁関係（産みの親と養子間の）を重視することから始まっていることも指摘しておきたい。

次に、養親の、ハンディキャップに対する否定的対処法（血のつながっていない事実からの逃避）への共感度（Ⅲ.3.4）をみると、米国専門職（31.3%）と比べて、日本専門職の約8割（81.7%）という大きな割合で養親の否定的対処法に共感しており、この両グループの差は統計的に有意であった（Fisherの直接法で $p = .000$: 両側検定【表13】参照）。

【表1】属性

		性 別		合 計
		category		
		日本専門職	米国専門職	
性別 男性	度数	69	2	71
	category の%	59.5%	11.1%	53.0%
女性	度数	47	16	63
	category の%	40.5%	88.9%	47.0%
合計	度数	116	18	134
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%

年 齢

	category		
	日本専門職	米国専門職	合 計
平均値	43.50	49.00	44.21
最小値	23	33	23
最大値	65	64	65

結婚歴

		category		合 計
		日本専門職	米国専門職	
結婚 歴	独身 度数	18	3	21
	category の%	15.7%	16.7%	15.8%
	既婚 度数	94	10	104
	category の%	81.7%	55.6%	78.2%
	別居 度数	1		1
	category の%	.9%		.8%
	離婚 度数	2	5	7
	category の%	1.7%	27.8%	5.3%
合計	度数	115	18	133
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%

最終学歴

		category		合 計
		日本専門職	米国専門職	
最終 学歴	高等学校 度数	18		18
	卒業 category の%	15.5%		13.4%
	専門学校 度数	5		5
	卒業 category の%	4.3%		3.7%
	短期大学 度数	5		5
	卒業 category の%	4.3%		3.7%
	大学卒業 度数	88	7	95
	category の%	75.9%	38.9%	70.9%
	その他 (修士) 度数		11	11
	category の%		61.1%	8.2%
合計	度数	116	18	134
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%

【表2】子どもの幸せを思っ子どもを手放した産みの親に共感(Ⅲ.1.2)

		category		合 計
		日本専門職	米国専門職	
Ⅲ.1 .2	はい 度数	78	17	95
	category の%	69.6%	94.4%	73.1%
	いい 度数	34	1	35
	え category の%	30.4%	5.6%	26.9%
合計	度数	112	18	130
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ2乗 連続修正 ^a	4.848 ^b	1	.028		
	3.670	1	.055		
尤度比	6.219	1	.013	.041	.020
Fisher の直接法 線型と線型による連関 有効なケースの数	4.811	1	.028		
	130				

a. 2 × 2 表に対してのみ計算

b. 1 セル (25.0%) は期待度数が 5 未満。最小期待度数は 4.85。

【表3】産んだ子を養子として手放した産みの親に共感(Ⅳ.1)

		category		合 計
		日本専門職	米国専門職	
Ⅳ.1	はい 度数	70	16	86
	category の%	65.4%	94.1%	69.4%
	いい 度数	37	1	38
	え category の%	34.6%	5.9%	30.6%
合計	度数	107	17	124
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ2乗 連続修正 ^a	5.684 ^b	1	.017		
	4.414	1	.036		
尤度比	7.231	1	.007	.021	.012
Fisher の直接法 線型と線型による連関 有効なケースの数	5.638	1	.018		
	124				

a. 2 × 2 表に対してのみ計算

b. 0 セル (.0%) は期待度数が 5 未満。最小期待度数は 5.21。

【表4】産みの親も養親も大事と思う養子に共感(Ⅲ.2.6)

		category		合 計	
		日本専門職	米国専門職		
Ⅲ.2 .6	はい	度数	90	18	108
		category の%	81.8%	100.0%	84.4%
	いい	度数	20		20
	え	category の%	18.2%		15.6%
合計	度数	110	18	128	
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%	

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ2乗	3.879 ^b	1	.049		
連続修正 ^a	2.622	1	.105		
尤度比	6.639	1	.010		
Fisher の直接法				.074	.037
線型と線型による連関	3.848	1	.050		
有効なケースの数	128				

a. 2×2表に対してのみ計算

b. 1セル(25.0%)は期待度数が5未満。最小期待度数は2.81。

【表6】「当事者間のコミュニケーションを保つべきだ」に共感(Ⅳ.5)

		category		合 計	
		日本専門職	米国専門職		
Ⅳ.5	はい	度数	35	13	48
		category の%	33.0%	86.7%	39.7%
	いい	度数	71	2	73
	え	category の%	67.0%	13.3%	60.3%
合計	度数	106	15	121	
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%	

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ2乗	15.802 ^b	1	.000		
連続修正 ^a	13.640	1	.000		
尤度比	16.285	1	.000		
Fisher の直接法				.000	.000
線型と線型による連関	15.672	1	.000		
有効なケースの数	121				

a. 2×2表に対してのみ計算

b. 0セル(.0%)は期待度数が5未満。最小期待度数は5.95。

【表5】血のつながりはないが、親としての実感がある養親に共感(Ⅲ.3.10)

		category		合 計	
		日本専門職	米国専門職		
Ⅲ.3 .10	はい	度数	108	14	122
		category の%	99.1%	87.5%	97.6%
	いい	度数	1	2	3
	え	category の%	.9%	12.5%	2.4%
合計	度数	109	16	125	
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%	

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ2乗	7.991 ^b	1	.005		
連続修正 ^a	3.811	1	.051		
尤度比	4.875	1	.027		
Fisher の直接法				.043	.043
線型と線型による連関	7.927	1	.005		
有効なケースの数	125				

a. 2×2表に対してのみ計算

b. 2セル(50.0%)は期待度数が5未満。最小期待度数は.38。

【表7】Ⅱ.1~6 T検定

category	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
Ⅱ.1 日本専門職 米国専門職	115 18	1.88 1.28	.91 .96	8.48E-02 .23
Ⅱ.2 日本専門職 米国専門職	115 18	3.00 3.00	1.05 .91	9.80E-02 .21
Ⅱ.3 日本専門職 米国専門職	115 18	2.46 4.22	1.22 .88	.11 .21
Ⅱ.4 日本専門職 米国専門職	115 18	2.51 4.28	1.18 .89	.11 .21
Ⅱ.5 日本専門職 米国専門職	115 18	2.69 4.61	1.09 .78	.10 .18
Ⅱ.6 日本専門職 米国専門職	115 18	2.30 3.89	.99 1.13	9.24E-02 .27

	等分散性のための Leveneの検定		2つの母平均の差の検定						
	F値	有意確率	t値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の 差	差の標準 誤差	差の95%信頼区間	
								下限	上限
Ⅱ.1 等分散仮定 仮定しない。	1.491	.224	2.586 2.489	131 22.066	.011 .021	.60 .60	.23 .24	.14 .10	1.06 1.10
Ⅱ.2 等分散仮定 仮定しない。	1.336	.250	.000 .000	131 24.730	1.000 1.000	.00 .00	.26 .24	-.52 -.48	.52 .48
Ⅱ.3 等分散仮定 仮定しない。	3.981	.048	-5.900 -7.463	131 28.354	.000 .000	-1.76 -1.76	.30 .24	-2.35 -2.24	-1.17 -1.28
Ⅱ.4 等分散仮定 仮定しない。	4.246	.041	-6.070 -7.418	131 27.214	.000 .000	-1.76 -1.76	.29 .24	-2.34 -2.25	-1.19 -1.28
Ⅱ.5 等分散仮定 仮定しない。	5.508	.020	-7.215 -9.187	131 28.595	.000 .000	-1.92 -1.92	.27 .21	-2.45 -2.35	-1.40 -1.50
Ⅱ.6 等分散仮定 仮定しない。	.175	.677	-6.221 -5.643	131 21.278	.000 .000	-1.59 -1.59	.26 .28	-2.10 -2.18	-1.09 -1.01

【表8】「産みの親は養親子とコミュニケーション無し」に共感(Ⅲ.1.7)

	category	category		合計
		日本専門職	米国専門職	
Ⅲ.1 はい	度数	86	9	95
.7	categoryの%	78.2%	52.9%	74.8%
	いい	24	8	32
	え categoryの%	21.8%	47.1%	25.2%
合計	度数	110	17	127
	categoryの%	100.0%	100.0%	100.0%

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearsonのカイ2乗	4.977 ^b	1	.026	.036	.031
連続修正 ^a	3.728	1	.054		
尤度比	4.460	1	.035		
Fisherの直接法 線型と線型による連関 有効なケース の数	4.938	1	.026		

a. 2 × 2表に対してのみ計算
b. 1セル(25.0%)は期待度数が5未満。最小期待度数は4.28。

【表9】オープンアダプション共感度7項目(反転後)
(最低値0、最高値7)

	category	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
変換後オープン7項目	日本専門職	111	2.95	2.15	.20
	米国専門職	18	6.28	2.02	.48

	オープン7項目			
	F値	t値	平均値の差	差の標準誤差
等分散性のための Leveneの検定	.156 .693			
2つの母平均 の差の検定		-6.140 127	-6.421 23.688	
	有意確率(両側)	.000	.000	
	平均値の差	-3.33	-3.33	
	差の標準誤差	.54	.52	
	差の95%信頼区間	下限 上限	-4.41 -2.26	-4.40 -2.26

【表10】「養子縁組成立前に産みの親と養親が会う」ことに共感 (Ⅲ.3.1)

	category	category		合計
		日本専門職	米国専門職	
Ⅲ.3 .1 はい	度数	56	17	73
	category の%	51.9%	94.4%	57.9%
いいえ	度数	52	1	53
	category の%	48.1%	5.6%	42.1%
合計	度数	108	18	126
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ2乗	11.485 ^b	1	.001		
連続修正 ^a	9.804	1	.002		
尤度比	14.189	1	.000		
Fisher の直接法				.001	.000
線型と線型による連関	11.394	1	.001		
有効なケースの数	126				

a. 2 × 2 表に対してのみ計算
 b. 0 セル (.0%) は期待度数が 5 未満。最小期待度数は 7.57。

【表11】高度 (完全) オープン好感度平均値 (最低値 0, 最高値 4)

	category	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
変換後オープン 7 項目	日本専門職	111	.71	1.19	.11
	米国専門職	18	2.72	1.53	.36

		オープン 7 項目		
		等分散を仮定する。	等分散を仮定しない。	
等分散性のための Levene の検定	F 値	4.829		
	有意確率	.030		
2 つの母平均の差の検定	t 値	-6.396	-5.333	
	自由度	127	20.462	
	有意確率 (両側)	.000	.000	
	平均値の差	-2.01	-2.01	
	差の標準誤差	.31	.38	
	差の 95% 信頼区間	下限 上限	-2.63 -1.39	-2.80 -1.23

【表12】「肩身の狭い養親子」に共感 (Ⅳ.6)

	category	category		合計
		日本専門職	米国専門職	
Ⅳ.6 .1 はい	度数	17	6	23
	category の%	15.7%	40.0%	18.7%
いいえ	度数	91	9	100
	category の%	84.3%	60.0%	81.3%
合計	度数	108	15	123
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ2乗	5.099 ^b	1	.024		
連続修正 ^a	3.628	1	.057		
尤度比	4.306	1	.038		
Fisher の直接法				.035	.035
線型と線型による連関	5.057	1	.025		
有効なケースの数	123				

a. 2 × 2 表に対してのみ計算
 b. 1 セル (25.0%) は期待度数が 5 未満。最小期待度数は 2.80。

【表13】養親の否定的対処法に共感 (Ⅲ.3.4)

	category	category		合計
		日本専門職	米国専門職	
Ⅲ.3 .4 はい	度数	89	5	94
	category の%	81.7%	31.3%	75.2%
いいえ	度数	20	11	31
	category の%	18.3%	68.8%	24.8%
合計	度数	109	16	125
	category の%	100.0%	100.0%	100.0%

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ2乗	19.004 ^b	1	.000		
連続修正 ^a	16.398	1	.000		
尤度比	16.250	1	.000		
Fisher の直接法				.000	.000
線型と線型による連関	18.852	1	.000		
有効なケースの数	125				

a. 2 × 2 表に対してのみ計算
 b. 1 セル (25.0%) は期待度数が 5 未満。最小期待度数は 3.97。

IV. 考察と結論

日本の人たちのどのような意識や考えかたを強化すれば今後子どものための養子縁組が増えるだろうかを探るために意識調査を実施し、今回は第二部として、公的機関にたずさわる日米養子縁組専門職の考え方を比較した。

分析の結果4つの仮説が支持された。それによらず、日本の養子縁組担当ワーカーは、養親の気持ちに対しては米国専門職より強く共感している一方で、産みの親の、子どもを養子に出す気持ちには、米国の養子縁組担当ワーカーほど強く共感していない。これは、産んだ限りはどこまでも自分で育てなければならぬという考え方のあらわれであろうか。もしそうであれば、日本でも、産みの親に対するサービスをより徹底的に発展させていく姿勢をより強めていかねばならないと筆者は考える。

また一方で、養子が産みの親と養親の両方をかけがえのない人と思う気持ちには、多少の差はあったが、日米両専門職が高度の共感を示していた結果が出たことから、もう一步前進して、日本の子どもたちは一体、自分の産みの親とどういうかたちの関係でいたいのかを、子どもたちに直接聞くことが我々の次の課題であると痛感した。

当事者間（産みの親、養子、養親）のコミュニケーションについての結果より、日本専門職は米国専門職と比べると、セミオープンアダプションを含めて、オープンアダプションをあまり好まない傾向にあることがわかる。米国でも、クローズドアダプションとオープンアダプションのどちらを選択するかは、あくまで各産みの親と各養親の選択にまかされている。しかし、これから日本でも養子縁組成立件数を増やしたいと願う筆者としては、クライアントへの選択肢を増やすという意味で、何らかのかたちで産みの親と養子とのつながりを保つオープンアダプションが日本でも考慮される可能性はないだろうかと思案するのである。

なお、当事者間のコミュニケーションについてのもうひとつの調査結果から、一般に児童福祉界では養子であることを子どもに伝える（真実告知）ことは不可欠であると認められているものの、まだそう考えていない日本の専門職も少なくはないことがうかがえる。これは、血縁関係の調査結果

のひとつである、養親が養子縁組について否定的対処法をとることつまり、養子であることを隠す、養親が、養子をあたかも自分で産んだ子どものようにふるまうこと—にかなり多くの日本の養子縁組担当ワーカーが賛成していることにつながっていると思われる。子どものための養子縁組を日本でも増やすには、血がつながっていないという養親子のもつ、ある意味でのハンディキャップを認め、それに対して肯定的に対処するよう、はたらきかけることが、まずは必要となってくるであろう。また、米国のワーカーの一人から、「虐待やネグレクトで親権を略奪された産みの親の場合よりも、自らすすんで親権を放棄した産みの親の方が、養子縁組成立後、子どもや養親とコンタクトする機会をより多くもつ権利がある」という興味深いコメントをいただいたことも付け加えておきたい。

このように養子縁組担当ワーカーの考え方を検討してきたが、児童福祉法改正後、非常に多くの児童福祉のテキスト等が出版されている中、要養護児童対象サービスとしての特別養子縁組のことを詳しく説明しているものは極めて少ないことをみると、公立機関の実践者が養子縁組を子どもの処遇として重視していないというのではなく、司法、立法、行政、教育機関等を含めた国全体の考え方がここに反映していると考えたほうがよいのかもしれない。

養育里親や施設にいる子どもたちがどうしても元の親のもとに帰れない場合は、できるだけ早く新しい養親家庭に子どもを迎えてもらうことを最優先するパーマネンシープランニングは今、ユニバーサルな理念となっている。日本でも、施設から社会自立へという処遇を考える前に、元の家庭に復帰するのがどうしても不可能な場合には、養子縁組の可能性をもっと専門家が考慮する日が、一日も早く来ることを願ってやまない。そのためにも、今のように特別養子縁組の対象児の年齢を6才未満と限定せずに、0才から18才のすべての要養護児童が特別養子縁組の対象になるべきではないだろうか。

最後になったが、調査に協力していただいた全国児童相談所とカリフォルニア州アルミダ郡養子縁組斡旋局の方々に心から感謝の意を表したい。そして、この調査報告を英訳して米国の関係者にも読んでいただく予定である。

参考文献

- California Department of Social services.(1999).
Exam Bulletin: Adoption Case Worker. [http:// jobs.spb. ca. gov/](http://jobs.spb.ca.gov/)
- Carico, J., Child Welfare Supervisor at Alameda County Social Services Agency. Personal Interview. August 26, 1998.
- Evan B. Donaldson Adoption Institute. (1998).
Openness in Adoption and Post-Adoption Contact Agreements: A Review of the Empirical Research and Current State Law. New York: Evan B. Donaldson Adoption Institute.
- 星山卓郎 (1999). 「特別養子制度の10年と家庭裁判所一家庭の現場から見た現状と課題」『新しい家族』第34号：2-16.
- 桐野由美子 (1998). 「意識調査を通してみた日本の子どものための養子縁組 その1：当事者と非当事者の比較」関西学院社会学部紀要81号：129-141.
- 桐野由美子 (1999). 「アメリカ州レベルの養子縁組の実態」『養子・里親斡旋問題の再検討と改革の提言』財団法人地域社会研究所発行：258-274.
- 日本社会福祉実践理論学会 (1997). 『社会福祉基本用語辞典』川島書店.
- U.S. Department of Health and Human Services, Adoption and Foster Care Analysis and Reporting System (AFCARS). (1999). *Age Distribution of Public Agency Children Adopted: April 1, 1997 through September 30, 1997*. [http:// www. acf. dhhs. gov/programs/cb/stats/afcars/ag-paa 97b. htm](http://www.acf.dhhs.gov/programs/cb/stats/afcars/ag-paa 97b.htm)

【資料1】子どものための養子縁組についての意識調査(英語版)

A

Please answer about yourself:

- 1. age: _____
- 2. sex: () 1. male () 2. female
- 3. marital status: () 1. single () 2. married () 3. separated () 4. divorced
- 4. education: () 1. high school graduate () 2. community college graduate
() 4. junior college graduate () 5. BA/BS () 6. MA/MS () 7. Ph.D
() 8. other _____
- 5. work: () 1. state employee () 2. employed other than by the state
() 3. self-employed () 4. housekeeper
() 5. other _____
- 6. (1) Do you personally know anyone who is adopted? () 1. yes () 2. no
(2) If you answered 'yes' on (1), please answer who the adoptee is to you.
() 1. yourself
() 2. your adoptive child
() 3. your birth child
() 4. your family member or relative
() 5. your neighbor
() 6. your acquaintance
() 7. other _____
- (3) If you checked (2)-2. (your adoptive child), how many adoptive children are you (or were you) raising?
() 1. one
() 2. two
() 3. three or more
- (4) If you answered 'no' for (1), or checked 4, 5, 6, or 7 for (2), please answer the following:
-Have you considered adopting a child? () 1. yes () 2. no
-Have you considered placing your child for adoption? () 1. yes () 2. no

B

The following are statements regarding the degree of communications among the birth mother, the child, and the adoptive parent. Please mark one of 1. to 5. to show how you feel about each statement. The statements with * refer to a situation where the adopted child has no memory of his/her birth mother.

- *1. The adoptive parents will not tell the child that he/she is adopted.
() 1. strongly approve () 2. somewhat approve () 3. in between () 4. somewhat disapprove () 5. strongly disapprove
- () 3. I am very sure that the adoptive parents, who I met before the placement, are taking good care of my child.
- () 4. I did not tell my neighbors that I had given up my child for adoption.
- () 5. After adoption placement, I think of my child, wondering how he/she is doing.
- () 6. I, too, am obligated to have a happy life for the sake of my child.
- () 7. Since the adoption placement I have not contacted my child or his/her adoptive family. I think it best that I do not contact them in the future as well.
- () 8. I consulted with the agency to see if I could meet my child who is in his/her adoptive home.
- () 9. I phone the child on his/her birthday every year.
- () 10. The adoptive family and I celebrate the child's birthday together every year.

D

Please answer the following questions, assuming you are an adopted child. Mark O if you agree with, empathize with, or prefer the statement. Mark X if you do not agree with, not empathize with, or not prefer the statement as an adoptee.

- () 1. I have a right to know about my birth mother.
- () 2. I'll know more about myself if I get to know about my birth mother.
- () 3. I felt more at ease once I had told my friends that I am adopted.
- () 4. My birth mother told me everything, and I really understood the situation in which I was placed in my adoptive family.
- () 5. My adoptive parents are my real parents even though they are not related to me by blood.
- () 6. Both my birth mother and my birth parent(s) are very important to me.
- () 7. Whenever I come up with a question about my birth parent(s), I ask my adoptive parent(s) about it.
- () 8. If I met my birth mother, I don't think I would tell my adoptive parent(s) about it.
- () 9. I feel comfortable talking to my birth mother on the phone.
- () 10. My adoptive parent(s) encourage me to communicate with my birth mother.

E

Please answer the following questions, assuming you are an adoptive parent. Mark O if you agree with, empathize with, or prefer the statement. Mark X if you do not agree with, not empathize with, or not prefer the statement as an adoptive parent.

- () 1. I am glad that I met the child's birth mother prior to adoption placement.
- () 2. After the child came to our family, we moved to another place so that our neighbors would not know we had adopted him/her.
- () 3. I told my adopted child that I had given birth to him/her.

*2. The adoptive parents tell the child that he/she is adopted, but have no communications with the birth mother.

- () 1. strongly approve () 2. somewhat approve () 3. in between () 4. somewhat disapprove () 5. strongly disapprove
- 3. The birth mother participates in selecting the adoptive parents for the child.
() 1. strongly approve () 2. somewhat approve () 3. in between () 4. somewhat disapprove () 5. strongly disapprove
- 4. The birth mother meets the adoptive parents prior to adoption placement.
() 1. strongly approve () 2. somewhat approve () 3. in between () 4. somewhat disapprove () 5. strongly disapprove
- 5. After adoption placement, the adoptive parents send pictures of the child to the birth mother via an agency.
() 1. strongly approve () 2. somewhat approve () 3. in between () 4. somewhat disapprove () 5. strongly disapprove
- 6. After adoption placement, the adoptive parents and the birth mother have direct contact with each other without an agency as a mediator.
() 1. strongly approve () 2. somewhat approve () 3. in between () 4. somewhat disapprove () 5. strongly disapprove

C

Please answer the following questions, assuming you are a birth mother. Mark O if you agree with, empathize with, or prefer the statement. Mark X if you do not agree with, not empathize with, or not prefer the statement as a birth mother.

- () 1. I think my child will never forgive me because I gave him/her up for adoption.
- () 2. I gave up my child for adoption because I thought he/she would be better off and happier with the adoptive family.

- () 4. My relationship with my adopted child is not different at all from that of a birth mother and her child.
- () 5. I worry that the birth mother may come and take my child.
- () 6. I hope the child's birth mother won't interfere with the child and us.
- () 7. I can empathize with the birth mother wanting to see her child.
- () 8. I can empathize with the birth mother worrying about her child.
- () 9. I can empathize with the birth mother's pain when giving up the child for adoption.
- () 10. Even though I did not bear my child, I feel strongly that I am his/her real mother.
- () 11. My child's birth family members are our family members, too.

F

Please mark O if you agree with, empathize with, or prefer the statement. Mark X if you do not agree with, not empathize with, or not prefer the statement.

- () 1. I understand well as to why a birth mother might give up her child for adoption.
- () 2. I can empathize with people adopting a child.
- () 3. Adoption placement should satisfy all the adoption parties (the birth mother, the child, the adoptive parents).
- () 5. The adoption parties (the birth mother, the child, the adoptive parents) should keep contact with one another.
- () 6. People in general make the adopted child feel himself/herself inferior to others.
- () 7. People in general make the birth mother feel herself inferior to others.
- () 8. It is an admirable thing for a person to raise a child who is not related by blood.
- () 9. I don't think I can raise an adopted child due to financial reasons.
- () 10. Birth mothers' opinions and preferences should be given more weight in the process of adoption placement.
- () 11. I hope the number of adoption placements will increase.

Thank you for your cooperation. We will appreciate it if you write below any comments you have about this questionnaire.

Blank box for comments.

Some Prospects for Enhancing Adoption in Japan, Part II : Adoption Workers in Japan and the USA

ABSTRACT

Japanese adoption workers were compared with US adoption workers in terms of their attitudes and feelings toward adoption triangles, blood kinship, and open versus closed adoption.

The results indicate that, compared to workers in Japan, US workers (1) empathize more with the birth mother who relinquishes her child in the best interest of the child ; (2) empathize with the adoptee who thinks his/her birth mother is as important as his/her adoptive mother ; (3) are more likely to prefer open adoption ; (4) are more likely to accept that adoptive families will have some handicap because they are not related by blood; but (5) that US workers are less likely to think relationships between adoptees and adoptive parents are just like those between adoptees and their birth mothers.

Key Words: adoptions case worker, openness in adoption, blood kinship